

<対策のポイント>

國民に安心で高品質な水産物を安定的に供給し、輸出の拡大等による水産業の成長産業化を実現していくため、拠点漁港の流通機能強化と養殖拠点の整備を推進します。併せて、持続可能な漁業生産を確保するため、環境変化に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・創造、漁港施設の強靭化・長寿命化対策を推進します。さらに、漁村の活性化や漁港利用促進のため、既存漁港施設の改良・除却や生活・就労環境改善対策等を推進します。

<事業目標>

- 水産物の流通拠点となる漁港において、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる水産物の取扱量の割合を増加（70% [令和8年度まで]）
- 流通・防災の拠点となる漁港等のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合を増加（60% [令和8年度まで]）

<事業の内容>

1. 水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策

- ① 水産物の流通機能強化に向け、拠点漁港を中心とした機能再編・集約や漁船大型化への対応、衛生管理対策を推進します。
- ② 養殖生産拠点の形成に向け、消波堤整備等による養殖適地の創出や効率的な出荷体制の構築等に対応した一体的な施設整備を推進します。

2. 持続可能な漁業生産を確保するための漁場生産力の強化対策、漁港施設の強靭化・長寿命化対策

- ① 水産資源の回復を図るため、資源管理と連携し、海洋環境の変化に対応した漁場整備を推進するほか、グリーン社会の実現に資する藻場・干潟の保全・整備を推進します。
- ② 大規模地震・津波や頻発化・激甚化する台風・低気圧災害等に対応するため、防波堤・岸壁等の漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化、長寿命化対策を推進します。

3. 漁村の活性化と漁港利用促進のための環境整備

- ① 地域の漁業実態に合わせた漁港機能の再編を推進するため、漁港の有効活用促進に向けた既存漁港施設の改良・除却を推進します。
- ② 漁村における漁業集落排水施設等の生活環境改善対策や漁港における浮桟橋等の就労環境改善対策等を推進します。

<事業イメージ>

水産業の成長産業化に向けた拠点整備



流通機能強化、衛生管理に
対応した荷さばき所の整備



大規模養殖の展開を可能に
する静穏水域の創出



陸揚げの軽労化に資する
浮体式係船岸の整備

持続可能な漁業生産の確保対策



災害発生時の物資輸送拠点となる
耐震強化岸壁の整備



漁港施設の長寿命化対策



幼稚仔魚の生育の場となる
藻場の整備

<事業の流れ>



1/2等

地方公共団体

水産業協同組合

※ 事業の一部は、直轄で実施
(国費率2/3等)

[お問い合わせ先] 水産庁計画課 (03-3502-8491)